

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月31日

【発行者名】 ありがとう投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 長谷 俊介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田二丁目 1 5 番 9 号 The Kanda
282 3F

【事務連絡者氏名】 武川 静香

【電話番号】 03-5295-8030

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ありがとうファンド

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2023年11月30日付をもって提出した有価証券届出書(以下、原届出書といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

取得申込日の翌々営業日の基準価額(注)とします。

(注)「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、そのときの受益証券口数で除した金額(1口当りの純資産価額)をいい、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

なお、基準価額の照会先(電話番号及びホームページのアドレス)は以下のとおりです。また、原則として翌日の日本経済新聞に、便宜上1万口当りに換算した価額で掲載されます。

ありがとう投信株式会社

電話

フリーコール 0800-888-3900

ホームページ

<https://www.39asset.co.jp/>

受付時間

8時30分～17時30分(定休日:土・日・祝日)

<訂正後>

取得申込日の翌々営業日の基準価額(注)とします。

(注)「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、そのときの受益証券口数で除した金額(1口当りの純資産価額)をいい、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

なお、基準価額の照会先(電話番号及びホームページのアドレス)は以下のとおりです。また、原則として翌日の日本経済新聞に、便宜上1万口当りに換算した価額で掲載されます。

ありがとう投信株式会社

電話

フリーコール 0800-888-3900

ホームページ

<https://www.39asset.co.jp/>

受付時間

9時30分～17時00分(定休日:土・日・祝日)

(8)【申込取扱場所】

<訂正前>

以下の場所において申込みの取扱いを行います。

ありがとう投信株式会社 カスタマーサービス部

電話 フリーコール 0800-888-3900

(受付時間は原則営業日の午前8時30分から午後5時30分までです。)

上記会社(以下「販売会社」といいます。)の本・支店等において申込みの取扱いを行います。

<訂正後>

以下の場所において申込みの取扱いを行います。

ありがとう投信株式会社 カスタマーサービス部

電話 フリーコール 0800-888-3900

(受付時間は原則営業日の午前9時30分から午後5時00分までです。)

上記会社(以下「販売会社」といいます。)の本・支店等において申込みの取扱いを行います。

(12)【その他】

< 訂正前 >

申込みの方法

- 当ファンドの受益権の取得申込みは、申込期間の毎営業日に受付けます。
ただし、申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、ロンドンの証券取引所及び銀行休業日、アイルランドの銀行休業日にあたる場合は申込みの受付を行いません。
当該受益権の価額は、申込日の翌々営業日における基準価額とします。買付口数の計算で生ずる1口未満の端数の取扱いについては、委託会社または販売会社にお問い合わせ下さい。
取得申込みの受付は原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。
- 受益権の取得申込者は販売会社または販売会社の指定する口座管理機関との間で、「総合取引約款」による「証券投資信託の総合取引に関する契約」及び「投資信託受益権振替決済口座管理約款」による契約、また「自動けいぞく投資約款」による契約を締結します。
- 販売会社及び口座管理機関によっては「総合取引約款」、「証券投資信託の総合取引に関する契約」、「投資信託受益権振替決済口座管理約款」、「自動けいぞく投資約款」と同様の権利義務を規定するものの、名称の異なる契約を使用することがあり、この場合は当該別の名称に読み替えるものとします。
- 当ファンドのお取引については、金融商品取引法第37条の6に定める「書面による契約の解除」（いわゆる「クーリング・オフ」）の適用はありません。

(後略)

< 訂正後 >

申込みの方法

- 当ファンドの受益権の取得申込みは、申込期間の毎営業日に受付けます。
ただし、申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、ロンドンの証券取引所及び銀行休業日、アイルランドの銀行休業日にあたる場合は申込みの受付を行いません。
当該受益権の価額は、申込日の翌々営業日における基準価額とします。買付口数の計算で生ずる1口未満の端数の取扱いについては、委託会社または販売会社にお問い合わせ下さい。
(2024年11月4日まで)
取得申込みの受付は原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。
- (2024年11月5日以降)
取得申込みの受付は原則として午後3時30分までとします。受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。
- 受益権の取得申込者は販売会社または販売会社の指定する口座管理機関との間で、「総合取引約款」による「証券投資信託の総合取引に関する契約」及び「投資信託受益権振替決済口座管理約款」による契約、また「自動けいぞく投資約款」による契約を締結します。
- 販売会社及び口座管理機関によっては「総合取引約款」、「証券投資信託の総合取引に関する契約」、「投資信託受益権振替決済口座管理約款」、「自動けいぞく投資約款」と同様の権利義務を規定するものの、名称の異なる契約を使用することがあり、この場合は当該別の名称に読み替えるものとします。
- 当ファンドのお取引については、金融商品取引法第37条の6に定める「書面による契約の解除」（いわゆる「クーリング・オフ」）の適用はありません。

(後略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グ ロース・ポートフォリオ（クラスI株式/クラスS1株 式）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法 人（米ドル建））	アライアンス・バーンスタイン・アメリ カン・グロース・ポートフォリオ
コムジェスト日本株式ファンド （適格機関投資家限定）	コムジェスト日本株式ファンド
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グ ロース・セレクト
アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT （ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人）	アリアンツ・グローバル・エクイティ・グ ロース
iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ	-
アバディーンSICAV I-ノースアメリカン・スモーカー カンパニーズ・ファンド クラスI（ルクセンブルグ籍米ド ル建て外国投資法人）	アバディーン・ノースアメリカン・ス モーカーカンパニーズ・ファンド
アバディーンSICAV I- エマージング・マーケット・ス モーカーカンパニーズ・ファンド クラスI（ルクセンブ ルグ籍米ドル建て外国投資法人）	アバディーン・エマージング・マーケッ ツ・スモーカーカンパニーズ・ファンド
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	-
ラザード・グローバル・インベストメント・ファンズ PLC -ラザード・グローバル・クオリティ・グロース・ファ ンド（EA Acc USD/ C Acc USD）	ラザード・グローバル・クオリティ・グロ ース・ファンド
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・グローバル・エクイティ・フランチャイズ・ファ ンド（C Acc USD）	ラザード・グローバル・エクイティ・フラン チャイズ・ファンド
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ ファンド（EA Acc JPY）	ラザード・ジャパニーズ・ストラテジッ ク・エクイティ・ファンド
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバン テージ・ファンド（C Acc USD）	ラザード・エマージングマーケット・エク イティ・アドバンテージ・ファンド
アリアンツ・US・ラージ・キャップ・パリュウ クラス WT（ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人）	アリアンツ・US・ラージ・キャップ・パ リュウ

（後略）

<訂正後>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ (クラスS1株式/クラスI株式)(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタインSICAV I -ヨーロピアン・グロース・ポートフォリオ(クラスF株式/クラスS1株式)(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(ユーロ建))	アライアンス・バーンスタイン・ヨーロピアン・グロース・ポートフォリオ
コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	コムジェスト日本株式ファンド
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト
アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース
iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ	-
アバディーンSICAV I- エマージング・マーケット・スモーカーカンパニーズ・ファンド クラスI(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)	アバディーン・エマージング・マーケット・スモーカーカンパニーズ・ファンド
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	-
ラザード・グローバル・インベストメント・ファンズ PLC -ラザード・グローバル・クオリティ・グロース・ファンズ (EA Acc USD/ C Acc USD)	ラザード・グローバル・クオリティ・グロース・ファンズ
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・グローバル・エクイティ・フランチャイズ・ファンズ (C Acc USD)	ラザード・グローバル・エクイティ・フランチャイズ・ファンズ
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンズ (EA Acc JPY)	ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンズ
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンズ (C Acc USD)	ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンズ
アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュウー クラスWT (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュウー
JPモルガン・インベストメント・ファンズ - USセレクト・エクイティ・ファンズ クラスI(米ドル建て)(ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券)	JPモルガン・USセレクト・エクイティ・ファンズ

(後略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本金の額（2023年9月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

(中略)

c. 大株主の状況（2023年9月末日現在）

発行済株式の総数 (a) 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
石塚久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%
上野茂樹	山梨県 甲府市	1,250株	4.72%
押田邦夫	富山県 富山市	1,250株	4.72%

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本金の額（2024年3月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

(中略)

c. 大株主の状況（2024年3月末日現在）

発行済株式の総数 (a) 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
石塚久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%
上野茂樹	山梨県 甲府市	1,250株	4.72%
押田邦夫	富山県 富山市	1,250株	4.72%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、2023年11月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

[1] アライアンス・バーンスタインSICAV I

- アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスI株式/クラスS1株式）
（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として成長の可能性が高いと判断される米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

[2] コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）

投資信託協会分類	追加型投信 / 国内 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主として日本の株式市場に上場する企業が発行する株式等を中心に投資を行います。 徹底したファンダメンタル分析に基づいて、高い利益成長が期待される企業を中心に個別銘柄を選定し、集中的に投資することで信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	なし

[3] アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT

（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
ファンドの特徴	景気サイクルに影響を受けにくい質の高さと、構造的な成長ドライバーを併せ持つ欧州企業の株式に投資し、長期的に高いリターンの獲得を目指す。
ベンチマーク	S&P Europe LargeCap Growth

[4] アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT

（ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人）

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
ファンドの特徴	景気サイクルに影響を受けにくい質の高さと、構造的な成長ドライバーを併せ持つグローバル企業の株式に投資し、長期的に高いリターンの獲得を目指す。

ベンチマーク	MSCI All Country World
--------	------------------------

[5] iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ

投資信託協会分類	外国ETFにつき指定されておりません。
投資運用会社 (スポンサー)	iシェアーズ・デラウェア・トラスト・スポンサー・エルエルシー
ファンドの特徴	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」の動向を反映する投資成果の獲得を目指します。
ベンチマーク	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」

[6] アパディーンSICAV I

- ノースアメリカン・スモーカーカンパニーズ・ファンド クラス I
(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	アパディーン・インク(在米国。2022年1月1日付でアパディーン・スタンダード・インベストメンツ・インクから社名変更)
ファンドの特徴	企業の質へ着目しながら、主として米国の発行体が発行する小型株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 2000 Index

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について2023年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は2023年11月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合があります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家限定）・（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））・（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）・（ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人）・（ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人）・（アイルランド籍米ドル建て外国投資法人）・（アイルランド籍円建て外国投資法人）」の部分を省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

種類・項目	アライアンス・パーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ(クラスI株式/クラスS1株式) (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/米ドル建て
投資態度	主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。 原則として、ファンドの純資産の80%以上を米国に登記上の事務所を有する企業または経済活動の主要部分を米国で営んでいる企業が発行する株式に投資します。 通常の市況においては、約40-60社がファンドに組み入れられ、これらの企業のうち最も高く評価された25社でファンドの純資産の約70%を構成します。

投資対象	投資顧問会社が優れた収益成長を達成する可能性があると判断する米国の優良大企業の株式および株式関連証券(普通株式、普通株式に移転可能な有価証券ならびに普通株式を引き受けまたは購入する権利およびワラント)(以下、「株式」と言います。)を主要投資対象とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・非米国企業の発行する株式(含むADR)への投資は、ファンドの純資産の15%を上限とします。 ・取引市場のない証券への投資は、ファンドの純資産の10%を上限とします。 ・一時的な防衛策として、または買戻しに備えてファンドは現金、現金等価物またはマネーマーケット商品を含む短期証券を保有できます。 ・一時的措置による銀行からの借り入れを除き、金銭の借り入れは行いません。また借入額の総額は、ファンドの純資産総額の10%を上限とします。
収益分配方針	現在、取締役会はファンド株式に関して配当金の支払いを行わない方針です。
ファンドにかかる費用	
管理報酬 (運用報酬を含む)	クラスI株式：ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.70% クラスS1株式：ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.65%
購入手数料	なし
その他費用	管理会社報酬：ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.10% 保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬の合計額は、年率最大1.0% ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課される税金、監査報酬、弁護士報酬等
その他	
管理会社	アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
保管受託銀行/ 管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイ
存続期間	無期限、ただし取締役会によりいつでも解散することができます。
決算日	毎年5月31日

(中略)

種類・項目	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/ユーロ建て
投資態度	主に欧州の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い銘柄を組み入れる。
投資対象	主として、欧州の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州株式に全体の75%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。 ・ 上記以外の株式は全体の25%まで。 ・ エマージング諸国への投資は20%まで。 ・ UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。 ・ 預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは必要な流動性の確保を目的として全体の15%まで(マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで)。 ・ 国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
収益配分方針	原則無し
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年0.45%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドミニストレーション・フィー 0.20% ・ カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・ 税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。
その他	
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
受託機関	ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブランチ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年9月末日

(中略)

種類・項目	アパディーンSICAV I - ノースアメリカン・スモーカーカンパニーズ・ファンド クラスI (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / 米ドル建て
投資態度	企業の質へ着目をしながら、主として米国の発行体が発行する小型株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。 原則として、ファンドの純資産の2/3以上を米国に登記上の事務所を有する企業または経済活動の主要部分を米国で営んでいる企業が発行する株式および株式関連証券に投資します。
投資対象	当ファンドが主要な投資対象とする小型株式は、投資開始時において時価総額が50億米ドル以下の企業とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 取引市場のない証券への投資は、ファンドの純資産総額の10%を上限とします。 一時的な措置として、または買い戻しに備えてファンドは現金、現金等価物または短期金利商品を保有することができます。 投資開始後において時価総額が50億米ドル以上の企業となったものについては継続しての保有が可能です。
収益分配方針	原則として分配は行いません。
ファンドにかかる費用	
管理報酬 (運用報酬を含む)	ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.75%とします。
購入手数料	なし
その他費用	ファンドの運営・管理・サービス費用：純資産総額の0.6%を上限とします。
その他	
管理会社	アパディーン・インベストメンツ・ルクセンブルグS.A. (2022年10月3日付でアパディーン・スタンダード・インベストメンツ・ルクセンブルグS.A.から社名変更)
投資顧問会社	アパディーン・インク (2022年1月1日付でアパディーン・スタンダード・インベストメンツ・インクから社名変更)
保管受託銀行 / 管理事務代行会社	Citibank Europe (ルクセンブルグ支店)
存続期間	無期限、ただし取締役会の償還提案に投資家からの事前承認を得ることにより償還することが可能です。
決算日	毎年9月30日

(中略)

種類・項目	アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュ (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/米ドル建て
投資態度	ファンダメンタルの調査・分析に基づき高い超過資本利回りを有する企業に着目することで、結果として持続可能且つ相対的に魅力ある配当利回りのメリットを享受する大型株バリュ戦略であり、ベンチマーク（ラッセル1000バリュ・インデックス）を中長期的にアウトパフォームすることを目指します。
投資対象	投資対象は米国株式であり、ユニバースはラッセル3000インデックスの時価総額上位約40%（約1200銘柄）をベースとします。その為、当ファンドの組入銘柄の多くはベンチマーク（ラッセル1000バリュ・インデックス）採用銘柄になりますが、オフベンチマーク銘柄にも投資します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・エマージング諸国に登記上の住所を置く発行体の株式は全体の10%まで。 ・米ドル以外の通貨は全体の20%まで。 ・リート保有は全体の20%まで。 ・USCITSやUCIへの投資は全体の10%まで。
収益分配方針	原則年1回
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年0.45%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。
その他	
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
受託会社	ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブランチ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年9月末日

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、2023年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

(中略)

〔AB〕

AB（アライアンス・バーンスタイン）はニューヨークに本社を置く世界有数の資産運用会社です。1967年に資産運用業務を開始し、現在、世界の機関投資家、富裕層、個人投資家に質の高い運用サービスを提供しています。運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれのサービスに特化したチームが調査・運用を行います。

<訂正後>

（前略）

（参考）指定投資信託証券の概要

下記の概要は、2024年5月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「（参考）指定投資信託証券について」をご参照ください。

[1] アライアンス・バーンスタインSICAV I

- アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスS1株式/クラスI株式）
（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として成長の可能性が高いと判断される米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

[2] アライアンス・バーンスタインSICAV I

- ヨーロピアン・グロース・ポートフォリオ（クラスF株式/クラスS1株式）
（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（ユーロ建））

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として長期で優れた利益成長を達成する可能性が高いと見込まれる欧州企業の株式への厳選投資を通じて、中長期的な元本の成長を目指します。
ベンチマーク	MSCI ヨーロッパ・グロース・インデックス （セカンダリー・ベンチマーク [*] ：MSCI ヨーロッパ・インデックス） [*] パフォーマンス比較のためセカンダリー・ベンチマークも参考にする場合があります。

[3] コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）

投資信託協会分類	追加型投信 / 国内 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主として日本の株式市場に上場する企業が発行する株式等を中心に投資を行います。 徹底したファンダメンタル分析に基づいて、高い利益成長が期待される企業を中心に個別銘柄を選定し、集中的に投資することで信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	なし

[4] アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT
(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
ファンドの特徴	景気サイクルに影響を受けにくい質の高さと、構造的な成長ドライバーを併せ持つ欧州企業の株式に投資し、長期的に高いリターンの獲得を目指す。
ベンチマーク	S&P Europe LargeCap Growth

[5] アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT
(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
ファンドの特徴	景気サイクルに影響を受けにくい質の高さと、構造的な成長ドライバーを併せ持つグローバル企業の株式に投資し、長期的に高いリターンの獲得を目指す。
ベンチマーク	MSCI All Country World

[6] iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ

投資信託協会分類	外国ETFにつき指定されていません。
投資運用会社 (スポンサー)	iシェアーズ・デラウェア・トラスト・スポンサー・エルエルシー
ファンドの特徴	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」の動向を反映する投資成果の獲得を目指します。
ベンチマーク	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」

(中略)

[14] JPモルガン・インベストメント・ファンズ - USセレクト・エクイティ・ファンド クラスI (米ドル建て) (ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券)

投資信託協会分類	指定されていません。
委託会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
ファンドの特徴	主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、米国株式市場を上回るリターンの実現を目指します。
ベンチマーク	S&P 500 Index

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について2024年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は2024年5月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家限定）・（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））・（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）・（ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人）・（ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人）・（アイルランド籍米ドル建て外国投資法人）・（アイルランド籍円建て外国投資法

人）・（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（ユーロ建））・（米ドル建て）
 （ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）」の部分を省略して記載する場合があります。
 指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

種類・項目	アライアンス・パースタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスS1株式/クラスI株式）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/米ドル建て
投資態度	主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。 原則として、ファンドの純資産の80%以上を米国に登記上の事務所を有する企業または経済活動の主要部分を米国で営んでいる企業が発行する株式に投資します。 通常の市況においては、約40-60社がファンドに組み入れられます。
投資対象	投資顧問会社が優れた収益成長を達成する可能性があると判断する米国の優良大企業の株式および株式関連証券（転換証券、預託証書およびETF）（以下、「株式」と言います。）を主要投資対象とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・非米国企業の発行する株式への投資は、ファンドの純資産の15%を上限とします。 ・一時的な防衛策として、または買戻しに備えてファンドは現金、現金等価物またはマネーマーケット商品を含む短期証券を保有できます。 ・一時的措置による銀行からの借入れを除き、金銭の借入れは行いません。また借入額の総額は、ファンドの純資産総額の10%を上限とします。
収益分配方針	現在、取締役会はファンド株式に関して配当金の支払いを行わない方針です。
ファンドにかかる費用	
管理報酬 (運用報酬を含む)	クラスS1株式：ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.65% クラスI株式：ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.70%
購入手数料	なし
その他費用	管理会社報酬：ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.10% 保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬の合計額は、年率最大1.0% ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課される税金、監査報酬、弁護士報酬等
その他	
管理会社	アライアンス・パースタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
投資顧問会社	アライアンス・パースタイン・エル・ピー
保管受託銀行/ 管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
存続期間	無期限、ただし取締役会によりいつでも解散することができます。
決算日	毎年5月31日

種類・項目	アライアンス・パースタインSICAV I -ヨーロッパ・グロース・ポートフォリオ（クラスF株式/クラスS1株式）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（ユーロ建））
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/ユーロ建て
投資態度	中長期的な元本の成長を通じて、信託財産の価値を増加させることを目指して運用を行います。主として欧州で設立された企業または実質的な経済活動を欧州で営んでいる企業が発行する株式等に投資します。これらの企業への投資割合は、原則として純資産総額の80%以上とします。ポートフォリオの構築にあたっては、長期で優れた利益成長を達成する可能性が高いと見込まれる企業の株式等に厳選投資します。
投資対象	欧州の株式を主な投資対象とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国市場への投資割合は、純資産総額の20%を超えないものとします。 ・REIT（不動産投資信託）への投資割合は、純資産総額の25%を超えないものとします。 ・流動性の低い資産への投資は、純資産総額の10%を超えないものとします。 ・ファンドの借入れ総額は、純資産総額の10%を上限とします。
収益分配方針	原則として、分配を行いません。
ファンドにかかる費用	
管理報酬 (運用報酬を含む)	<p>(2024年4月末現在)</p> <p>クラスF株式：ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.40%上限</p> <p>クラスS1株式：ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.60%</p>
購入手数料	なし
その他費用	<p>管理会社報酬：50,000米ドルまたは日々の平均純資産総額の年率0.01%のうちいずれか低い金額</p> <p>その他費用：保管報酬、管理事務代行報酬、名義書換代行報酬、ファンドの資産および収益に課せられる税金、組入有価証券の売買時の売買手数料、監査費用、弁護士費用等、ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。</p>
その他	
管理会社	アライアンス・パースタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
投資顧問会社	アライアンス・パースタイン・エル・ピー
保管受託銀行/ 管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
存続期間	無期限、ただし取締役会によりいつでも解散することができます。
決算日	毎年5月31日

(中略)

種類・項目	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/ユーロ建て
投資態度	主に欧州の株式に対して、長期的な資本の増加を目的として投資を行う。 徹底した企業調査に基づき、利益やキャッシュフローが平均以上の構造的成長を実現しながら、競争上の優位性や高い参入障壁などによってその高い利益率を長期に亘って維持できる質の高い銘柄を組み入れる。
投資対象	主として、欧州の株式に投資します。その他に、エマージング諸国の株式、投資信託、マネーマーケットファンドにも投資可能です。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州株式に全体の70%以上を投資する。ただし、購入時の時価総額は50億ユーロ以上。 ・上記以外の株式は全体の30%まで。 ・エマージング諸国への投資は20%まで。 ・UCITS/UCIへの投資は全体の10%まで。 ・預金、マネー・マーケット・インスツルメンツ、マネー・マーケット・ファンドの組み入れは必要な流動性の確保を目的として全体の15%まで（マネー・マーケット・ファンドは最大10%まで）。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
収益配分方針	原則無し
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年0.45%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。
その他	
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
受託機関	ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムベーハー、ルクセンブルク・ブランチ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年9月末日

(中略)

種類・項目	アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュ (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/米ドル建て
投資態度	ファンダメンタルの調査・分析に基づき高い超過資本利回りを有する企業に着目することで、結果として持続可能且つ相対的に魅力ある配当利回りのメリットを享受する大型株バリュ戦略であり、ベンチマーク（ラッセル1000バリュ・インデックス）を中長期的にアウトパフォームすることを目指します。
投資対象	投資対象は米国株式であり、ユニバースはラッセル3000インデックスの時価総額上位約40%（約1200銘柄）をベースとします。その為、当ファンドの組入銘柄の多くはベンチマーク（ラッセル1000バリュ・インデックス）採用銘柄になりますが、オフベンチマーク銘柄にも投資します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・エマージング諸国に登記上の住所を置く発行体の株式は全体の10%まで。 ・米ドル以外の通貨は全体の20%まで。 ・リートの保有は全体の20%まで。 ・USCITSやUCIへの投資は全体の10%まで。 ・国連グローバル・コンパクトの原則の重大な違反している企業、武器、石炭、タバコ生産・販売からある一定以上の売上を上げている企業は除外
収益分配方針	原則年1回
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年0.45%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミニストレーション・フィー 0.20% ・カストディー・フィー 上記のアドミニストレーション・フィーに含まれます。 ・税金の削減や払い戻しにかかる費用、法的管理の執行や主張にかかる費用、組み入れ証券の売買にかかる費用、借入金の利息など。
その他	
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムペーハー
受託会社	ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲーエムペーハー、ルクセンブルク・ブランチ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年9月末日

種類・項目	JPモルガン・インベストメント・ファンズ - USセレクト・エクイティ・ファンド クラスI (米ドル建て) (ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/米ドル建て
投資態度	主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、米国株式市場を上回るリターンの実現を目指します。 原則として、ファンドの純資産の67%以上を米国に登記上の事務所を有する企業または経済活動の主要部分を米国で営んでいる企業が発行する株式に投資します。
主な投資制限	・現金による購入および買戻し、また当座および特別の支払いの管理のために、ファンドの純資産の最大20%まで銀行預金を、またファンドの純資産の最大20%まで信用機関の預金、マネーマーケット商品、マネーマーケットファンドを保有できます。 ・ファンドは、一時的措置としてファンドの純資産総額の10%を超えない場合を除き、借入を行うことができません。
収益分配方針	原則無し
ファンドにかかる費用	
運用報酬	純資産総額に対して年率0.50%
購入手数料	なし
その他費用	0.16%を上限として事務管理費用、資産の保管費用、設立に係る費用、法律顧問費用、監査費用等のその他費用がファンドから支払われる他、上記とは別に、組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、ファンドから支払われます。
その他	
管理会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)・エス・エイ・アール・エル
保管受託銀行/ 管理事務代行会社	J.P.モルガン・エスイー(ルクセンブルグ支店)
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、2024年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

(中略)

〔AB〕

AB(アライアンス・パースタイン)は米国に本社を置く世界有数の資産運用会社です。1967年に資産運用業務を開始し、現在、世界の機関投資家、富裕層、個人投資家に質の高い運用サービスを提供しています。運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれのサービスに特化したチームが調査・運用を行います。

(中略)

〔J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク〕

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(米国法人)は、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの一員です。ニューヨークを拠点とし、世界各国・地域の運用技術や調査能力を活用し、資産運用を提供しています。

J.P.モルガン・アセット・マネージメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

(2) 【投資対象】

< 訂正前 >

(前略)

指定投資信託証券

- ・ アライアンス・バーンスタインSICAV I - アメリカン・グロース・ポートフォリオ (クラスI 株式/クラスS1株式) (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人 (米ドル建))
- ・ コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)
- ・ アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)
- ・ アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)
- ・ iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ
- ・ アバディーンSICAV I - ノースアメリカン・スモーカーカンパニーズ・ファンド クラスI (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)
- ・ アバディーンSICAV I - エマージング・マーケッツ・スモーカーカンパニーズ・ファンド クラスI (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)
- ・ SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト
- ・ ラザード・グローバル・クオリティ・グロース・ファンド (EA Acc USD/ C Acc USD) (アイルランド籍米ドル建て外国投資法人)
- ・ ラザード・グローバル・エクイティ・フランチャイズ・ファンド (C Acc USD) (アイルランド籍米ドル建て外国投資法人)
- ・ ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド (EA Acc JPY) (アイルランド籍円建て外国投資法人)
- ・ ラザード・エマージングマーケッツ・エクイティ・アドバンテージ・ファンド (C Acc USD) (アイルランド籍米ドル建て外国投資法人)
- ・ アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュウー クラスWT (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)

* 上記は2023年11月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

<訂正後>

（前略）

指定投資信託証券

- ・ アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスS1株式/クラスI株式）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））
- ・ アライアンス・バーンスタインSICAV I -ヨーロッパ・グロース・ポートフォリオ（クラスF株式/クラスS1株式）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（ユーロ建））
- ・ コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）
- ・ アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）
- ・ アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT（ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人）
- ・ iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ
- ・ アバディーンSICAV I - エマージング・マーケッツ・スモーカーカンパニーズ・ファンド クラスI（ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人）
- ・ SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト
- ・ ラザード・グローバル・クオリティ・グロース・ファンド（EA Acc USD/ C Acc USD）（アイルランド籍米ドル建て外国投資法人）
- ・ ラザード・グローバル・エクイティ・フランチャイズ・ファンド（C Acc USD）（アイルランド籍米ドル建て外国投資法人）
- ・ ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド（EA Acc JPY）（アイルランド籍円建て外国投資法人）
- ・ ラザード・エマージングマーケッツ・エクイティ・アドバンテージ・ファンド（C Acc USD）（アイルランド籍米ドル建て外国投資法人）
- ・ アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュー クラスWT（ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人）
- ・ JPモルガン・インベストメント・ファンズ - USセレクト・エクイティ・ファンド クラスI（米ドル建て）（ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）

* 上記は2024年5月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

（後略）

（ 3 ）【運用体制】

<訂正前>

(前略)

*運用体制は2023年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

*当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

<訂正後>

(前略)

*運用体制は2024年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

*当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

リスク管理体制

(中略)

* リスク管理体制は、2023年9月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(参考情報)

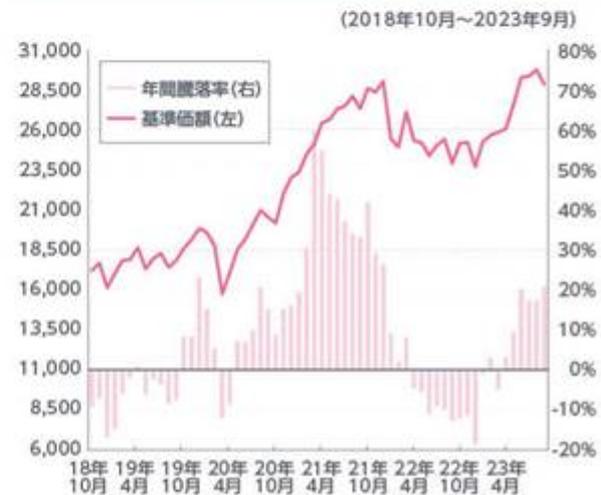


ありがとうファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2018年10月～2023年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ありがとうファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
(すべての資産クラスがありがとうファンドの投資対象とは限りません。)

ありがとうファンドの年間騰落率および基準価額の推移



※設定来「無分配」のため、「分配金再投資基準価額」は「基準価額」と同じです。
※騰落率は、各月末における直近1年間について、月次ベースで表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株	FactSet Market Indices Japan (配当込み)
先進国株	FactSet Market Indices Developed Countries (配当込み)
新興国株	FactSet Market Indices Emerging Countries (配当込み)
日本国債	日本国債10年先物価格
米国債	米国債10年先物価格
金(ゴールド)	金先物価格

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

※代表的な資産クラスの騰落率はファクトセットのデータベースをもとに、ありがとう投信株式会社が計算しています。

<訂正後>
(前略)

リスク管理体制

(中略)

* リスク管理体制は、2024年3月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(参考情報)



ありがとうファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2019年4月～2024年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ありがとうファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
(すべての資産クラスがありがとうファンドの投資対象とは限りません。)

ありがとうファンドの年間騰落率および基準価額の推移



※設定来「無分配」のため、「分配金再投資基準価額」は「基準価額」と同じです。
※騰落率は、各月末における直近1年間について、月次ベースで表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株	FactSet Market Indices Japan (配当込み)
先進国株	FactSet Market Indices Developed Countries (配当込み)
新興国株	FactSet Market Indices Emerging Countries (配当込み)
日本国債	日本国債10年先物価格
米国債	米国債10年先物価格
金(ゴールド)	金先物価格

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

※代表的な資産クラスの騰落率はファクトセットのデータベースをもとに、ありがとう投信株式会社が計算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.99%（税抜0.9%）以内を乗じて得た額とします。

信託財産の純資産総額が増加した際の信託報酬の総額、信託報酬にかかる委託会社、受託会社及び販売会社間の配分は次の通りとなります（税抜）。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	0.9000%	0.6000%	0.2000%	0.1000%
100億円超200億円以下の部分	0.8500%	0.5900%	0.1850%	0.0750%
200億円超300億円以下の部分	0.8000%	0.5800%	0.1700%	0.0500%
300億円超500億円以下の部分	0.7500%	0.5600%	0.1500%	0.0400%
500億円超の部分	0.7000%	0.5400%	0.1300%	0.0300%

・信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日（当該日が休業日のときは翌営業日とします。）及び毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

・信託報酬に対する消費税相当額等の費用を信託財産は負担します。

税額は2024年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券についても信託報酬等がかかります。

実質的な信託報酬は信託財産の純資産総額に対して概算で年1.40%±0.2%程度（税込）です。当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出してあります。

（参考）ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬（2024年5月末日現在）

指定投資信託証券の名称	信託報酬（年率）
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスS1株式/クラスI株式）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））	クラスS1株式：0.65% クラスI株式：0.70%
アライアンス・バーンスタインSICAV I -ヨーロッパ・グロース・ポートフォリオ（クラスF株式/クラスS1株式）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（ユーロ建））	クラスF株式：0.40%（上限） クラスS1株式：0.60%
コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）	純資産総額(25億円以下の部分) に対し年率0.8558%（消費税 込） 純資産総額(25億円超の部分)に 対し年率0.7458%（消費税込）
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラス WT（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）	0.45%
アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT（ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人）	0.45%
iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ	0.07% 2027年6月30日までの期間。 それ以降は、年0.09%

アバディーンSICAV I - エマージング・マーケット・スモール カンパニーズ・ファンド クラスI（ルクセンブルグ籍米ドル建て 外国投資法人） 当ファンドに帰属する運用管理費用等については、Abrdnとあり がとう投信株式会社との個別契約により、保有残高が事前に定め られた金額を上回った場合、右記運用管理費率より低減された料 率が適用されます。	0.80%
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	0.10%
ラザード・グローバル・クオリティ・グロース・ファンド（EA Acc USD/ C Acc USD）（アイルランド籍米ドル建て外国投資法人）	EA Acc USD : 0.35% C Acc USD : 0.75%
ラザード・グローバル・エクイティ・フランチャイズ・ファンド（C Acc USD）（アイルランド籍米ドル建て外国投資法人）	0.75%
ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド （EA Acc JPY）（アイルランド籍円建て外国投資法人）	0.50%
ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ ファンド（C Acc USD）（アイルランド籍米ドル建て外国投資法 人）	0.60%
アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュー クラスWT （ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人）	0.45%
JPモルガン・インベストメント・ファンズ - USセレクト・エクイ ティ・ファンド クラスI（米ドル建て） （ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）	0.50%

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

解約時及び償還時の課税

譲渡益（解約価額及び償還価額から取得費（申込手数料及び申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税（復興特別所得税含む）15.315%及び地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

解約時及び償還時の損失については、収益分配金・上場株式等の譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。

公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファンドは2024年1月1日以降のNISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の対象となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2023年11月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

NISA（少額投資非課税制度）をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象です。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳細は販売会社までお問い合わせください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

解約時及び償還時の課税

譲渡益（解約価額及び償還価額から取得費（申込手数料及び申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税（復興特別所得税含む）15.315%及び地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

解約時及び償還時の損失については、収益分配金・上場株式等の譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2024年5月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

NISA（少額投資非課税制度）をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(中略)

(参考情報) ファンドの経費率

経費率は対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

経費率(①+②)	1.55%
① このファンドの費用の比率	0.97%
② 投資先ファンドの経費率	0.58%

- ・対象期間は2022年9月1日～2023年8月31日です。
- ・各比率は、年率換算した値です。小数点以下第3位を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。
- ・詳細につきましては、対象期間の運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容を追加します。

<訂正・更新内容>

以下は2024年3月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（小数点第3位を四捨五入）

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	163,970,743	0.71
投資信託受益証券	米国	2,370,023,913	10.28
投資証券	ルクセンブルグ	13,294,337,715	57.66
投資証券	アイルランド	7,057,402,856	30.61
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	-	171,590,124	0.74
合計（純資産総額）		23,057,325,351	100

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	数量	上段 簿価（各通貨建て） 下段 評価（各通貨建て）		邦貨換算 評価額 （円）	投資 比率 （%）
						単価	金額		
1	ルクセンブルグ	投資証券	アライアンス・パースタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスS1株式	米ドル建て	138,838.174	226.2000 270.0700	31,405,195.05 37,496,025.65	5,677,273,243	24.62
2	アイルランド	投資証券	ラザード・グローバル・エクイティ・フランチャイズ・ファンド C Acc	米ドル建て	158,576.421	111.8650 118.4821	17,739,262.33 18,788,467.37	2,844,761,844	12.34
3	ルクセンブルグ	投資証券	アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース クラスWT	米ドル建て	15,893.912	889.8500 1,014.4600	14,143,197.60 16,123,737.96	2,441,295,164	10.59
4	ルクセンブルグ	投資証券	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT	ユーロ建て	4,514.694	2,366.9400 2,805.0900	10,686,009.81 12,664,122.99	2,067,291,436	8.97
5	ルクセンブルグ	投資証券	アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュウ クラスWT	米ドル建て	9,614.499	1,040.0950 1,159.4500	10,000,000.00 11,147,530.86	1,687,847,647	7.32
6	アイルランド	投資証券	ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンド C Acc	米ドル建て	99,906.595	99.6630 107.6756	9,957,064.27 10,757,502.56	1,628,793,462	7.06
7	米国	投資信託受益証券	SPDRゴールド・ミニシアーズ・トラスト	米ドル建て	219,242.000	38.5600 44.0500	8,453,971.52 9,657,610.10	1,462,258,745	6.34

8	ルクセンブルグ	投資証券	アバディーン・エマージング・マーケット・スモークカンパニーズ・ファンド クラスI	米ドル建て	327,225.619	26.9540 28.6734	8,820,289.94 9,382,671.06	1,420,630,225	6.16
9	アイルランド	投資証券	ラザード・グローバル・クオリティ・グロース・ファンド EA Acc	米ドル建て	82,015.575	96.8320 106.8422	7,941,732.15 8,762,724.46	1,326,764,110	5.75
10	アイルランド	投資証券	ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド EA Acc	円建て	91,710.307	11,038.7900 13,707.1119	1,012,371,553.00 1,257,083,440.00	1,257,083,440	5.45
11	米国	投資信託受益証券	iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ	米ドル建て	270,429.000	19.4000 22.1700	5,246,322.60 5,995,410.93	907,765,168	3.94
12	日本	投資信託受益証券	コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）	円建て	74,913,534.000	18,307.0000 21,888.0000	137,144,209.00 163,970,743.00	163,970,743	0.71

単価に関しては、小数第5位以下を四捨五入しています。

邦貨換算評価金額に関しては、円未満を四捨五入しています。よって、合計金額が上記「(1) 投資状況」と一致しない場合もあります。

参考資料

組入ファンドの株式等組入上位3銘柄（2024年3月末日現在）

「コムジェスト日本株式ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	東京エレクトロン	情報技術	4.5%
2	信越化学工業	素材	4.3%
3	レーザーテック	情報技術	4.3%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ」

	銘柄名	業種	構成比率
1	MICROSOFT CORP.	情報技術	9.2%
2	NVIDIA CORP.	情報技術	7.3%
3	AMAZON. COM, INC.	一般消費財	6.5%

「アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロース」

	銘柄名	業種	構成比率
1	ASML HOLDING NV	情報技術	6.7%
2	MICROSOFT CORP.	情報技術	6.1%
3	AMAZON. COM, INC.	一般消費財	5.8%

「アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト」

	銘柄名	業種	構成比率
1	ASML HOLDING NV	情報技術	9.5%
2	NOVO NORDISK A/S-B	ヘルスケア	9.3%
3	DSV A/S	資本財	5.3%

「アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュー」

	銘柄名	業種	構成比率
1	AT&T INC	コミュニケーションサービス	4.0%
2	BANK OF AMERICA CORP	金融	3.9%
3	KENVUE INC	生活必需品	2.9%

「アバディーン・エマージング・マーケット・スモーカーカンパニーズ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	FPT CORP	情報技術	3.5%
2	CHROMA ATE	資本財	3.4%
3	NOVA LTD	情報技術	3.1%

「ラザード・グローバル・エクイティ・フランチャイズ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	CVS HEALTH	ヘルスケア	7.0%
2	OMNICOM	コミュニケーションサービス	6.4%
3	H&R BLOCK	資本財・サービス	6.2%

「ラザード・グローバル・クオリティ・グロース・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	MICROSOFT CORP.	情報技術	6.1%
2	ALPHABET, INC.	コミュニケーションサービス	4.9%
3	ACCENTURE	情報技術	3.9%

「ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	金融	5.6%
2	三井住友フィナンシャルグループ	金融	5.5%
3	みずほフィナンシャルグループ	金融	4.5%

「ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	TSMC	情報技術	9.0%
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.	情報技術	4.5%
3	TENCENT HOLDINGS LTD.	情報技術	3.7%

「JPモルガン・USセレクト・エクイティ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	MICROSOFT CORP.	情報技術	9.2%
2	NVIDIA CORP.	情報技術	6.0%
3	AMAZON. COM, INC.	一般消費財	5.2%

「アライアンス・バーンスタイン・ヨーロッパ・グロース・ポートフォリオ」

	銘柄名	業種	構成比率
1	ASML HOLDING NV	情報技術	7.7%
2	NOVO NORDISK A/S-B	ヘルスケア	5.7%
3	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	一般消費財	4.8%

□．投資有価証券の種類別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
投資信託受益証券	-	10.99
投資証券	-	88.27
合 計		99.26

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2024年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2004年9月1日)	161,533,737	-	1.0000	-
第1期 (2005年8月31日)	813,453,652	-	1.0705	-
第2期 (2006年8月31日)	3,255,488,912	-	1.2526	-
第3期 (2007年8月31日)	6,857,065,724	-	1.2681	-
第4期 (2008年9月1日)	6,847,698,905	-	1.0075	-
第5期 (2009年8月31日)	7,075,133,780	-	0.8878	-
第6期 (2010年8月31日)	6,850,562,504	-	0.8014	-
第7期 (2011年8月31日)	7,105,766,275	-	0.7940	-
第8期 (2012年8月31日)	7,681,193,769	-	0.8146	-
第9期 (2013年9月2日)	10,261,182,154	-	1.1647	-
第10期 (2014年9月1日)	10,825,245,072	-	1.3818	-
第11期 (2015年8月31日)	11,337,364,919	-	1.5772	-
第12期 (2016年8月31日)	10,667,264,385	-	1.4686	-
第13期 (2017年8月31日)	12,385,467,150	-	1.7859	-
第14期 (2018年8月31日)	13,092,322,481	-	1.8975	-
第15期 (2019年9月2日)	12,156,599,972	-	1.7417	-
第16期 (2020年8月31日)	14,087,578,044	-	2.0964	-
第17期 (2021年8月31日)	18,521,123,080	-	2.8089	-
第18期 (2022年8月31日)	17,037,405,210	-	2.5394	-
第19期 (2023年8月31日)	19,918,992,961	-	2.9732	-
2023年 3月末日	17,401,756,007	-	2.5824	-
4月末日	17,564,994,309	-	2.6061	-
5月末日	18,512,355,992	-	2.7574	-
6月末日	19,602,717,716	-	2.9258	-
7月末日	19,671,779,297	-	2.9334	-
8月末日	19,918,992,961	-	2.9732	-

9月末日	19,308,421,061	-	2.8802	-
10月末日	18,826,191,381	-	2.8052	-
11月末日	20,257,630,656	-	3.0224	-
12月末日	20,490,111,056	-	3.0569	-
2024年 1月末日	21,459,795,752	-	3.2117	-
2月末日	22,452,202,656	-	3.3730	-
3月末日	23,057,325,351	-	3.4844	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円
第7期	0.0000円
第8期	0.0000円
第9期	0.0000円
第10期	0.0000円
第11期	0.0000円
第12期	0.0000円
第13期	0.0000円
第14期	0.0000円
第15期	0.0000円
第16期	0.0000円
第17期	0.0000円
第18期	0.0000円
第19期	0.0000円

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	7.05%
第2期	17.01%
第3期	1.24%
第4期	20.55%
第5期	11.88%
第6期	9.73%
第7期	0.92%
第8期	2.59%
第9期	42.98%
第10期	18.64%
第11期	14.14%
第12期	6.89%
第13期	21.61%
第14期	6.25%

第15期	8.21%
第16期	20.36%
第17期	33.99%
第18期	9.59%
第19期	17.08%
第20期（中間期）	13.45%

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

収益率 = (計算期間末の基準価額 - 当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額)

÷ 前期末の基準価額 × 100

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	774,228,127	14,349,714	759,878,413
第2期	1,872,923,330	33,777,935	2,599,023,808
第3期	3,008,798,137	200,499,557	5,407,322,388
第4期	1,747,490,863	357,920,952	6,796,892,299
第5期	1,503,633,479	331,024,191	7,969,501,587
第6期	964,774,144	386,042,379	8,548,233,352
第7期	854,181,616	452,948,908	8,949,466,060
第8期	892,772,939	413,342,754	9,428,896,245
第9期	664,937,811	1,283,556,656	8,810,277,400
第10期	655,017,446	1,631,416,206	7,833,878,640
第11期	541,857,299	1,187,638,309	7,188,097,630
第12期	545,876,331	470,253,591	7,263,720,370
第13期	447,350,325	776,115,911	6,934,954,784
第14期	400,547,680	435,699,335	6,899,803,129
第15期	430,393,691	350,433,686	6,979,763,134
第16期	430,227,449	690,087,454	6,719,903,129
第17期	382,702,890	508,762,244	6,593,843,775
第18期	400,566,392	285,235,715	6,709,174,452
第19期	329,847,915	339,431,770	6,699,590,597
第20期（中間期）	146,380,130	189,548,122	6,656,422,605

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

運用実績

当初設定日:2004年9月1日
作成基準日:2024年3月29日

最新の運用実績は表紙に記載のホームページでご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産総額の推移



分配金の推移

2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	設定来累計
0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円

※分配金は1万口あたり、税引前の分配金を記載しております。
※基準価額水準・市況動向等を勘案して、設定来、当ファンドは分配金をお支払いしておりません。

主要な資産の状況

組入れファンドの比率

組入れファンド	資産クラス(主として)	比率
アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロス・ポートフォリオ	米国株式	24.6%
ラザード・グローバル・エクイティ・フランチャイズ・ファンド	先進国株式	12.3%
アリアンツ・グローバル・エクイティ・グロス	世界株式	10.6%
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロス・セレクト	欧州株式	9.0%
アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュー	米国株式	7.3%
ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンド	新興国株式	7.1%
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	金ETF	6.3%
アパティーン・エマージング・マーケット・スモール・カンパニーズ・ファンド	新興国小型株式	6.2%
ラザード・グローバル・クオリティ・グロス・ファンド	先進国株式	5.8%
ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド	日本株式	5.5%
iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ	金ETF	3.9%
コムジエスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	日本株式	0.7%

・資産クラスは運用実績作成基準日現在、主として投資対象としている地域を表示しています。
・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

年間収益率の推移



※当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定していません。
※2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示(小数点第三位四捨五入)

ファンド全体(各ファンド合計)の資産配分状況



・各ファンドの3月末のデータを基に作成
・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
・その他(現金等)比率は投資先ファンド当該区分加重平均値を含む数値

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

< 訂正前 >

取得申込みの受付けは原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。ただし、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、ロンドンの証券取引所及び銀行休業日、アイルランドの銀行休業日にあたる場合は申込みの受付を行いません。

(後略)

< 訂正後 >

(2024年11月4日まで)

取得申込みの受付けは原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。ただし、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、ロンドンの証券取引所及び銀行休業日、アイルランドの銀行休業日にあたる場合は申込みの受付を行いません。

(2024年11月5日以降)

取得申込みの受付けは原則として午後3時30分までとします。受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。ただし、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、ロンドンの証券取引所及び銀行休業日、アイルランドの銀行休業日にあたる場合は申込みの受付を行いません。

(後略)

2【換金(解約)手続等】

< 訂正前 >

(前略)

解約請求の受付けは原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからの請求は翌営業日の取扱いとします。ただし、解約の請求申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、ロンドンの証券取引所及び銀行休業日、アイルランドの銀行休業日にあたる場合は申込みの受付を行いません。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(2024年11月4日まで)

解約請求の受付けは原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからの請求は翌営業日の取扱いとします。ただし、解約の請求申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、ロンドンの証券取引所及び銀行休業日、アイルランドの銀行休業日にあたる場合は申込みの受付を行いません。

(2024年11月5日以降)

解約請求の受付けは原則として午後3時30分までとします。受付時間を過ぎてからの請求は翌営業日の取扱いとします。ただし、解約の請求申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、ロンドンの証券取引所及び銀行休業日、アイルランドの銀行休業日にあたる場合は申込みの受付を行いません。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

- (1) (省略)
- (2) (省略)

<訂正後>

- (1) (省略)
- (2) (省略)

(3)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年9月1日から2024年2月29日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

中間財務諸表

ありがとうファンド

(1)【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第20期中間計算期間末 2024年2月29日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		72,951
金銭信託		446,179
コール・ローン		295,000,000
投資信託受益証券		2,318,570,002
投資証券		19,960,692,588
流動資産合計		22,574,781,720
資産合計		22,574,781,720
負債の部		
流動負債		
未払解約金		25,572,105
未払受託者報酬		9,626,218
未払委託者報酬		87,380,741
流動負債合計		122,579,064
負債合計		122,579,064
純資産の部		
元本等		
元本		6,656,422,605
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		15,795,780,051
(分配準備積立金)		9,750,350,140
元本等合計		22,452,202,656
純資産合計		22,452,202,656
負債純資産合計		22,574,781,720

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第20期中間計算期間 自 2023年9月1日 至 2024年2月29日 金 額（円）
営業収益		
受取利息		1
有価証券売買等損益		2,212,409,077
為替差損益		555,225,844
その他収益		2,453,937
営業収益合計		2,770,088,859
営業費用		
支払利息		110,517
受託者報酬		9,626,218
委託者報酬		87,380,741
その他費用		652,685
営業費用合計		97,770,161
営業利益又は営業損失（ ）		2,672,318,698
経常利益又は経常損失（ ）		2,672,318,698
中間純利益又は中間純損失（ ）		2,672,318,698
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		22,699,746
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		13,219,402,364
剰余金増加額又は欠損金減少額		300,804,763
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		300,804,763
剰余金減少額又は欠損金増加額		374,046,028
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		374,046,028
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		15,795,780,051

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第20期中間計算期間 自 2023年9月1日 至 2024年2月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所に上場されているものは、当該取引所における最終相場で評価しております。金融商品取引所に上場されていないものについては、運用会社等が公表する基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第20期中間計算期間末 2024年2月29日現在
1. 期首元本額	6,699,590,597円
期中追加設定元本額	146,380,130円
期中一部解約元本額	189,548,122円
2. 受益権の総数	6,656,422,605口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第20期中間計算期間 自 2023年9月 1 日 至 2024年2月29日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第20期中間計算期間末 2024年2月29日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

第20期中間計算期間末 2024年2月29日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第20期中間計算期間末 2024年2月29日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.3730円 (33,730円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

【純資産額計算書】

2024年3月末日現在

資産総額	23,086,826,733円
負債総額	29,501,382円
純資産総額（ - ）	23,057,325,351円
発行済口数	6,617,382,344口
1口当たり純資産額（ / ）	3.4844円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

資本金の額(2023年9月末日現在)

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

(後略)

<訂正後>

資本金の額(2024年3月末日現在)

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(前略)

2023年9月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

種 類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	19,308,421,061円

<訂正後>

(前略)

2024年3月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

種 類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	23,057,325,351円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

< 訂正・更新内容 >

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
4. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第20期事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の財務諸表ならびに第21期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	256,732	273,629
直販顧客分別金信託	20,000	20,000
前払費用	998	695
未収委託者報酬	12,367	12,560
流動資産合計	290,098	306,885
固定資産		
有形固定資産	1	
器具備品	1,294	2,811
その他	198	-
有形固定資産合計	1,492	2,811
無形固定資産		
ソフトウェア	2,165	1,350
無形固定資産合計	2,165	1,350
投資その他の資産		
預託金	6	6
繰延税金資産	1,594	1,630
投資その他の資産合計	1,601	1,636
固定資産合計	5,259	5,798
資産合計	295,358	312,684
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	850	1,240
預り金	299	403
未払金	10,087	9,571
未払費用	2,312	3,029
未払法人税等	15,366	4,690
未払消費税等	4,735	1,225
賞与引当金	1,560	2,200
流動負債合計	35,212	22,359
固定負債		
退職給付引当金	1,050	1,480
固定負債合計	1,050	1,480
負債合計	36,262	23,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,903	23,844
利益剰余金合計	5,903	23,844
株主資本合計	259,096	288,844
純資産合計	259,096	288,844
負債・純資産合計	295,358	312,684

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
営業収益		
委託者報酬	141,192	132,829
営業収益合計	141,192	132,829
営業費用		
支払手数料	25,489	26,009
広告宣伝費	2,500	2,150
委託計算費	5,460	5,610
営業雑経費	5,070	5,054
通信費	2,409	2,529
印刷費	1,858	1,685
諸会費	803	838
営業費用合計	38,520	38,824
一般管理費		
給料	31,121	36,034
役員報酬	10,660	11,860
給与手当	13,038	15,819
賞与	3,920	4,140
法定福利費	3,502	4,215
賞与引当金繰入額	1,560	2,200
交際費	174	677
旅費交通費	585	1,260
租税公課	2,509	2,348
不動産賃借料	3,898	3,898
水道光熱費	263	295
退職給付費用	1,796	2,026
固定資産減価償却費	3,411	1,883
事務用品費	55	84
消耗品費	165	201
その他	2,821	775
一般管理費合計	48,362	51,686
営業利益	54,309	42,317
営業外収益		
受取利息	0	0
その他営業外収益	12	12
営業外収益合計	12	12
営業外費用		
その他営業外費用	46	41
営業外費用合計	46	41
経常利益	54,275	42,288
税引前当期純利益	54,275	42,288
法人税、住民税及び事業税	17,915	12,575
法人税等調整額	1,057	35
法人税等合計	16,857	12,540
当期純利益	37,418	29,748

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	265,000	43,321	43,321	221,678	221,678
当期変動額					
当期純利益		37,418	37,418	37,418	37,418
当期変動額合計	-	37,418	37,418	37,418	37,418
当期末残高	265,000	5,903	5,903	259,096	259,096

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	265,000	5,903	5,903	259,096	259,096
当期変動額					
当期純利益		29,748	29,748	29,748	29,748
当期変動額合計	-	29,748	29,748	29,748	29,748
当期末残高	265,000	23,844	23,844	288,844	288,844

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

器具備品：定率法によっております。

主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 4～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

3. 収益及び費用の計上基準

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づきファンドの日々の純資産総額に対する一定割合として収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性について

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	1,717千円	1,630千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
器具備品	6,319千円	7,190千円
その他	396千円	-千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500株	-	-	26,500株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500株	-	-	26,500株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。
自社投資信託以外の他の金融商品への投資は行わない方針です。
資金調達については、今後も銀行等からの借入の方針はありません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬はファンドに係る信用リスクに晒されております。未払金は1年以内の支払期日であり
ます。未払金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資金計画を作成する等の方法によりリスク回避を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額
が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬及び未払金は、短期間で決済されるため時
価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬及び未払金は、短期間で決済されるため時
価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	256,732	-	-
直販顧客分別金信託	20,000	-	-
未収委託者報酬	12,367	-	-
合計	289,100	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	273,629	-	-
直販顧客分別金信託	20,000	-	-
未収委託者報酬	12,560	-	-
合計	306,190	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
退職給付引当金の期首残高	850千円	1,050千円
退職給付費用	200千円	430千円
退職給付の支払額	-千円	-千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,050千円</u>	<u>1,480千円</u>

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 2022年3月31日	当事業年度 2023年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,050千円	1,480千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,050千円</u>	<u>1,480千円</u>
退職給付引当金	1,050千円	1,480千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,050千円</u>	<u>1,480千円</u>

(3)退職給付費用

	前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	200千円	430千円

3. 確定拠出制度

	前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
確定拠出制度への要拠出額	1,596千円	1,596千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2022年3月31日	当事業年度 2023年3月31日
	千円	千円
繰延税金資産		
未払事業税	917	503
減価償却超過額	0	0
賞与引当金	477	673
退職給付引当金	321	453
繰延税金資産小計	1,717	1,630
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,717	1,630
繰延税金負債		
前払中小企業倒産防止共済掛金	122	-
繰延税金負債合計	122	-
繰延税金資産の純額	1,594	1,630

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 自 2021年 4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年 4月1日 至 2023年3月31日
委託者報酬	141,192	132,829
営業収益	141,192	132,829

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載していません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
1株当たり純資産額	9,777円20銭	10,899円79銭
1株当たり当期純利益	1,412円00銭	1,122円58銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
当期純利益(千円)	37,418千円	29,748千円
普通株主に帰属しない金額(千円)	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益(千円)	37,418千円	29,748千円
期中平均株式数(株)	26,500株	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		第21期中間会計期間末 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		335,898
直販顧客分別金信託		20,000
前払費用		1,080
未収委託者報酬		13,995
流動資産合計		370,975
固定資産		
有形固定資産	1	
器具備品		2,197
その他		98
有形固定資産合計		2,295
無形固定資産		
ソフトウェア		943
無形固定資産合計		943
投資その他の資産		
預託金		6
繰延税金資産		1,711
投資その他の資産合計		1,718
固定資産合計		4,957
資産合計		375,932
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		15,070
預り金		865
未払金		32,745
未払費用		3,153
未払法人税等		10,084
未払消費税等		2,739
賞与引当金		1,730
流動負債合計		66,387
固定負債		
退職給付引当金		1,580
固定負債合計		1,580
負債合計		67,967
純資産の部		
株主資本		
資本金		265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		42,965
利益剰余金合計		42,965
株主資本合計		307,965
純資産合計		307,965
負債・純資産合計		375,932

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		第21期中間会計期間 自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	
営業収益			
委託者報酬			74,643
営業収益合計			74,643
営業費用			22,120
一般管理費	1		27,826
営業利益			24,697
営業外収益	2		3,200
営業外費用			20
経常利益			27,877
税引前中間純利益			27,877
法人税、住民税及び事業税			8,838
法人税等調整額			81
中間純利益			19,120

(3) 中間株主資本等変動計算書

第21期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	23,844	23,844	288,844	288,844
当中間期変動額					
中間純利益		19,120	19,120	19,120	19,120
当中間期変動額合計	-	19,120	19,120	19,120	19,120
当中間期末残高	265,000	42,965	42,965	307,965	307,965

注記事項
(重要な会計方針)

項目	第21期中間会計期間 自 2023年4月 1日 至 2023年 9月30日
1固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下の通りです。 器具備品 4～10年 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっています。
2引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に 基づく賞与支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における 退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算して おります。
3収益及び費用の計上基準	委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づきファンドの日々の 純資産総額に対する一定割合として収益を認識しております。
4その他中間財務諸表作成のた めの基礎となる事項	消費税等の会計処理について 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消 費税等」として表示しております。

(中間貸借対照表関係)

第21期中間会計期間末(2023年9月30日現在)	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
器具備品	7,805千円
その他	49千円

(中間損益計算書関係)

第21期中間会計期間 自 2023年4月 1日 至 2023年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	663千円
無形固定資産	407千円
2 営業外収益のうち主要なもの	
助成金収入	3,200千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第21期中間会計期間 自 2023年4月 1日 至 2023年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	当事業年度 期首株式数	当中間会 計期間増 加株式数	当中間会 計期間減 少株式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500株	-	-	26,500株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
該当事項はありません。				

(リース取引)

第21期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第21期中間会計期間末(2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第21期中間会計期間末(2023年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

第21期中間会計期間末(2023年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年9月30日)
委託者報酬	74,643
営業収益	74,643

(セグメント情報等)

第21期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第21期中間会計期間 自 2023年4月 1日 至 2023年 9月30日	
1株当たり純資産額	11,621円32銭
1株当たり中間純利益	721円53銭
<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
中間純利益	19,120千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	19,120千円
期中平均株式数	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

< 訂正前 >

(前略)

c. 訴訟事件その他の重要事項

2023年9月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

委託会社の営業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までであり、毎営業年度末に決算を行います。

< 訂正後 >

(前略)

c. 訴訟事件その他の重要事項

2024年3月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

委託会社の営業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までであり、毎営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	50,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

2023年9月末日現在

(後略)

<訂正後>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	50,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

2024年3月末日現在

(後略)

独立監査人の監査報告書

2023年6月12日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月18日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月22日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているありがとうファンドの2023年9月1日から2024年2月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとうファンドの2024年2月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ありがとう投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ありがとう投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)